

人事行政の運営などの状況を公表します

人事行政の公平性と透明性を高めるため、市職員の任免や給与、勤務条件などの状況を公表しています。今号では、平成28年度の人事行政の運営などの状況のうち、主なものについて公表します。

☎人事課(☎826-1111 内線2329)

職員の任免および職員数に関する状況

平成28年度中の退職者は38人、再任用期満了者は2人です。また、平成28年4月2日から平成29年4月1日までの新規採用者(平成28年度中途採用を含む)は合計17人、新規再任用職員は6人で、平成29年4月1日現在の職員数は1,008人です。

1. 職種別職員数の状況 (人)

職種区分	28年度				29年度		
	当初	中途	退職	再任用満了	採用	再任用	当初
行政職	799	1	▲32	▲2	11	6	783
消防職	185	-	▲5	-	5	-	185
技能労務職	41	-	▲1	-	-	-	40
合計	1025	1	▲38	▲2	16	6	1008

※再任用職員には、短時間勤務を含まない。

2. 職種別応募採用者数 (人)

職種区分	応募者数	受験者数	採用者数
平成28年10月1日採用			
技術職(土木)	3	2	1
平成29年4月1日採用			
事務職	280	241	9
技術職(土木)	13	6	0
保健師	8	6	2
消防職A	52	45	4
消防職B(救急救命士)	17	15	1
合計	370	313	16

職員の給与の状況

1. ラスパイレス指数

「ラスパイレス指数」とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数を用いて、学歴や経験の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。本市の平成28年度のラスパイレス指数は「95.2」です。

2. 初任給、平均年齢、平均給料月額

(平成28年4月1日現在)

職種区分	初任給	平均年齢	平均給料月額
行政職	190,200円	39.9歳	292,490円
消防職	209,700円	38.2歳	307,218円
企業職	190,200円	38.4歳	274,088円
技能労務職	142,000円	49.2歳	281,678円

※初任給について、技能労務職は高卒、それ以外は大卒の額です。

3. 主な職員手当 (平成28年4月1日現在)

手当の名称	内 容
管理職手当	管理または監督の地位にある職員のうち規則で指定する者について、その職務の特殊性に基づき、月額25,000円から110,000円を支給しています。
扶養手当	扶養親族のいる職員の生活補給を目的に支給しています。扶養親族の範囲は、ほかに生計の途がなく、主としてその職員の扶養を受けている者をいいます。 配偶者…月額13,000円、子・父母など…月額6,500円
通勤手当	電車やバスなどの利用者に、6か月定期の価額を基本として支給しています。自動車などの利用者には、片道2km以上で距離に応じて2,000円から33,600円を支給しています。
期末勤勉手当	民間企業のボーナスにあたる期末手当および勤勉手当は、年間で給料月額等の4.30月分を6月・12月の2回に分けて支給しています。

※上記の手当のほか、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などがあります。

職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間(標準的なもの)

午前8時30分から午後5時15分まで

※休憩時間は正午から午後1時まで

2. 主な休暇・休業制度

有給の休暇として、年次休暇、療養休暇、忌引などが、無給の休暇として、育児休業、介護休業などがあります。

※詳しくは市ホームページでご覧になれます(8月下旬に掲載予定)。

